

薬 第 9 1 9 号

令和2年9月11日

社員寮、作業員宿舎の設置者 様

島根県健康福祉部長

(薬事衛生課)

【公印省略】

社員寮等における新型コロナウイルス感染症対策について

貴社におかれましては、日頃から、新型コロナウイルス感染症対策について、業界等が定めるガイドラインに基づき、感染予防と拡大防止対策を講じていただいていることと存じます。

このたび、島根県内の高校の寮においてクラスターが発生したことを踏まえ、改めて新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきたく、業界等が定めるガイドラインのほか、別紙記載事項に留意していただきますようお願いいたします。

また、寮の管理を委託されている場合は、委託先に徹底していただくようお願いいたします。

なお、社員寮等の感染対策についてのご相談は各保健所で承りますので、ご相談ください。

問い合わせ先

島根県健康福祉部薬事衛生課 宮本・森永・田原

電話 0852-22-5254

0852-22-6530